更生保護施設宮城東華会 訪問支援職員　採用案内

１　業務内容、身分、給与

（業務）　更生保護施設宮城東華会は、法務大臣の認可を受け、犯罪や非行に陥った身寄りのない人を一時的に保護して自立を促し、その改善更生を助け、再犯を防止することを目的とした施設です。

訪問支援職員は、施設を退所した人のうち、自立後も継続的な支援が必要である人に対して、訪問等による相談支援や、必要に応じて福祉関係機関との連絡調整等を行う業務に従事します。また、高齢や障害等により自立のために福祉の支援を必要とする入所者につき、入所中から、関係機関との連絡調整等を行います。

（身分）　雇用期間の定めのない正職員となります。定年は７０歳となります。

試用期間　３か月間

（給与）　基本給　２０１，４００円

宿直手当　８，０００円／回

扶養手当　１０，０００円

その他手当　５，０００円～２０，０００円

※　基本給については、これまでの就労経験によって加算を行います。

（昇給）　あり　1月あたり２，５００円～（前年度実績）

（賞与）　年２回　４．３月分（前年度実績）

２　勤務時間

（勤務時間）　勤務時間はシフト制となり、日によって、以下のいずれかとなります（休憩時間含む）。

宿直勤務（②のシフト）は、月に４回程度を予定しています。

①　午前８時４５分　～　午後５時３０分

②　午後４時　　　　～　午前９時

（週休日）　週休２日

（有給休暇）　あり　６か月経過後の年次有給休暇日数　２０日

３　勤務場所

宮城県仙台市太白区越路１５－６　更生保護施設宮城東華会

４　採用予定・応募要件等

（採用人数）　１名

（応募要件）　次の要件を満たすことが必要です。詳しくは応募先にお問い合わせください。

(1)　社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること

社会福祉施設又は医療機関での勤務経験があれば優遇します（基本給加算あり）。

(2) 高校卒業以上の学歴を有すること。

（必要資格等）(1) 普通自動車運転免許

(2) パソコン操作スキル（word、excel 等）

（選考方法）　採用面接（１回）により選考します。

応　募　手　続　等

１　応募方法

２の連絡先に電話又はメールで事前連絡の上、①顔写真を貼付した履歴書、②職務経歴書を郵送してください。

２　連絡先・応募書類の送付先

更生保護施設　宮城東華会	〒982-8842　宮城県仙台市太白区越路１５－６ TEL　（０２２）２２３－３９６４ e-mail　info@miyagitoukakai.com 担当者　施設長　千葉君雄

※ 郵送の際には、封筒の表に「採用応募書類在中」と記載してください。

３　応募期間

随　時（採用が決定次第、締め切ります。）

４　面接の会場・日程

（会場）　宮城県仙台市太白区越路１５－６　更生保護施設宮城東華会
（日程）　応募者に対して、別途、日程調整をさせていただきます。

５　選考の結果

面接後、個別に通知します。

６　問い合せ先等

採用に関しての問い合わせは、２の連絡先宛てにお願いいたします。
更生保護施設の概要等については、以下の Web サイトも御覧ください。

〇法務省「更生保護施設等」
https://www.moj.go.jp/hogo1/kouseihogoshinkou/hogo_hogo10-01.html

〇宮城東華会
https://www.miyagitoukakai.com/